



泉佐野市から食料品、酒類等製造業の事業者さまへお知らせです

泉佐野市原料米価格高騰支援事業

原料米(加工用米、酒造好適米、主食用米)の価格高騰の影響を特に受けている食料品、酒類等製造業の事業者に対し、経営の維持と安定を図っていただくため、令和7年中の原料米の仕入価格高騰分に対し補助金を交付します

【概要】

対象者	<p>原料米を原料として加工を行っている食料品製造業を営む中小企業・小規模事業者</p> <p>※販売のみ、流通のみを行う事業者は対象外</p> <p>また、製造した商品をその場で個人又は家庭用消費者に販売するいわゆる製造小売業は小売業に分類されるため対象外</p> <p>※中小企業・小規模事業者とは、以下の①～③のうちいずれかを満たすもの</p> <p>①資本金の額又は出資金の総額が3億円以下であること</p> <p>②常時使用する従業員の数が300人以下であること</p> <p>③その他市長が特別の事情があると認める者</p>
補助対象経費	令和7年中の原料米の仕入高騰額(令和6年中の仕入額との比較)
補助金額	<p>1社100万円を上限に、原料米使用量により算出</p> <p>「補助対象経費の2分の1額」または「100万円」の少ない方の額</p> <p>ただし、1,000円未満は切り捨て</p>
要件	<ul style="list-style-type: none">・令和8年1月1日現在、泉佐野市に事業所を有し、今後1年以上事業の継続に向けて取り組む意思がある事業者・大阪府知事から食品衛生法施行条例第4条の規定により営業許可証を交付されている者など、営業を行ううえで必要な法令を遵守している者・自社で原料米の加工を実施していること・市税に滞納が無い者こと など
申請方法	所定の様式により郵送又は窓口へ持参
申請期限	令和8年2月1日(月)～令和8年2月27日(金)17:00
交付時期	令和8年3月27日(金)予定
詳細	詳細は泉佐野市ホームページ URL: https://www.city.izumisano.lg.jp/

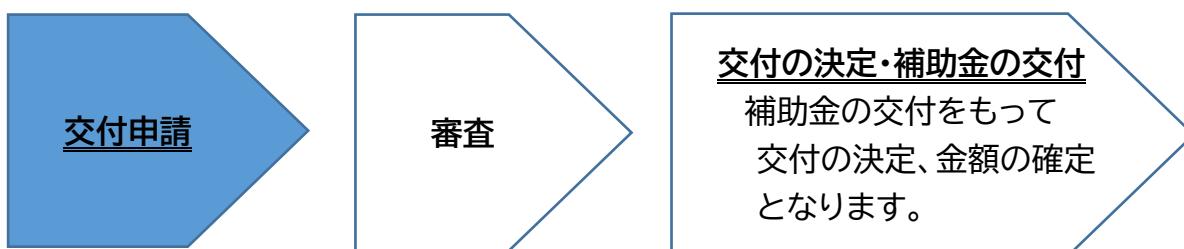
※申請に必要な書類は裏面をご確認ください

【申請書類】

以下の書類が必要です

No.	申請に必要な書類	チェック
1	泉佐野市原料米価格高騰支援事業補助金交付申請書(様式第1号)	<input type="checkbox"/>
2	令和7年中に仕入れた原料米の内容(量・金額)が分かる領収書等の書類の写し	<input type="checkbox"/>
3	令和6年中に仕入れた原料米の内容(量・金額)が分かる領収書等の書類の写し	<input type="checkbox"/>
4	<p>【個人事業主の場合】</p> <p>○本人確認書類の写し(免許証、マイナンバーカード等)</p> <p>○直近の所得税確定申告書第一表または市府民税申告書の控え</p> <p>【法人の場合】</p> <p>○登記事項証明書の写し</p> <p>○直近の決算事業年度の確定申告書および法人事業概況説明書の控え</p>	<input type="checkbox"/>
5	補助対象となる事業を営んでいることを証明する書類 (大阪府知事から交付された営業許可証の写し等)	<input type="checkbox"/>
6	市税の納税証明書 ○市税の滞納が無いことの証明	<input type="checkbox"/>
7	振込口座の分かる通帳の写し ○通帳を開いた1・2ページ目の写し ○振込先の口座は申請者本人名義の口座に限ります ○法人の場合は、当該法人の口座に限ります	<input type="checkbox"/>

【申請の流れ】



※補助対象となるかご不明な場合は事前にお問合せください

【問合せ先・申請先】

泉佐野市生活産業部まちの活性課 担当:貝塚・竹井
〒598-0007 泉佐野市上町 3-11-48
TEL:072-469-3131
E-mail:kankou@city.izumisano.lg.jp